

令和6年10月24日
村山総合支庁総務企画部
総務課防災安全室

報道機関 各位

高齢者の交通事故防止推進強化旬間における街頭啓発について

日没がさらに早まるこれからの時期は、夕暮れ時から夜間にかけて、特に高齢者が関係する交通事故の増加が懸念されることから、山形県では、11月1日（金）から11月10日（日）までの10日間を「高齢者の交通事故防止推進強化旬間」と定め、交通事故防止活動を集中的に展開することとしております。

村山地区交通安全対策協議会（事務局：村山総合支庁）では、同強化旬間中の啓発活動の一環として、下記のとおり街頭啓発を実施しますので、当日の取材についてよろしくお願ひします。

記

1 日時・場所

11月1日（金）午前10時30分～午前11時30分
ヨークベニマル寒河江店 出入口付近（寒河江市）

2 参加団体

寒河江警察署、寒河江地区交通安全協会、西村山地区各市町、村山総合支庁

3 内容

上記1において、啓発チラシ及び夜光反射材等を配布するとともに、のぼり旗を掲出し、交通事故防止を呼び掛ける。



店舗利用者にチラシ、夜光反射材、啓発用ティッシュを配布



夜光反射材を履物に貼ってもらいながら、夕暮れ時の注意を呼びかけ



問い合わせ先

[担当] 総務課防災安全室 吉田 桂司
電話 023-621-8115
[報道監] 総務企画部長 工藤 明子